

春闘決起集会 & 権利討論集会



労働組合があるから、
要求の実現ができた！

人間らしく暮らせる、まともな賃金が欲しい！
このままじゃ老後も不安！
労働組合に入ったけど、よく分からない…
憲法が改悪されたら、どうなるん？

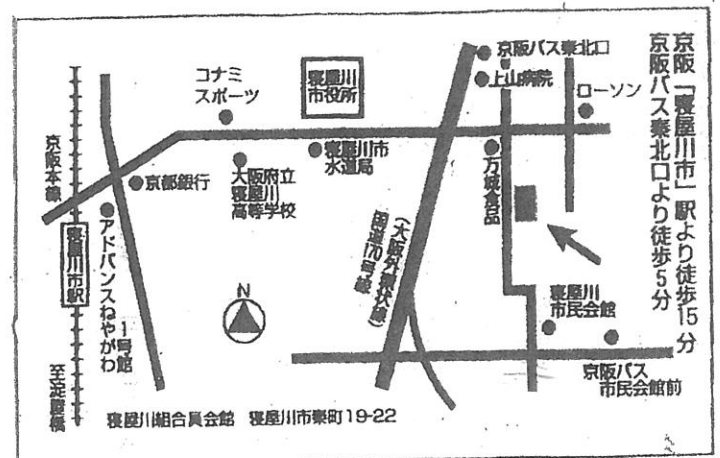
2014年北河内春闘勝利決起集会（午前 10時～12時）
・ミニ講演「たたかいとろう大幅賃上げ、くいとめよう憲法改悪」（仮題）

第31回権利討論集会（午後 12時45分～4時）
・ミニ講演「ブラック企業許すな、労働法制改悪ゆるすな」（仮題）
・分散会・講座

- ①「青年大集合！まともな仕事と暮らしを！」
- ②労働相談・事件実例から学ぶ分科会
- ③誰でもできる「労働相談員イロハ」講座
- ④争議の一刻も早い解決めざして

※送付済の参加要請数を参考にいただき、多数のご参加をお願いします。
尚、午後から若者をテーマとした分散会を予定していますので、特に若い組合員
さんにご参加いただけますようお願いいたします。

- 日時 2014年2月9日（日）
午前10時～午後4時
- 場所 おおさかパルコープ
寝屋川組合員会館
- 参加費 500円（資料・弁当代等）
*40歳未満の方は参加費不要です！



主催：大阪労連北河内地区協議会
（お問合せ 北河内地区協議会 06-6906-5091）
共催（権利討論集会）：民主法律協会